

第28期社会教育委員の会議

第7回定例会議事録

令和元年5月29日

【1】 開催日時

令和元年5月29日（水）18時30分～20時30分

【2】 開催場所

世田谷区役所第2庁舎3階 教育委員会室

【3】 出席委員

萩原委員（議長）、峯岸委員、神保委員

森岡委員、村上委員、権田委員、山崎委員、吉岡委員、湯澤委員

【4】 出席職員

教育委員会事務局

皆川生涯学習部長、田村生涯学習・地域学校連携課長

大井社会教育係課長補佐、御園生社会教育担当係長、佐山団体支援担当係長

橋本社会教育係主任

【5】 傍聴人

無し

【6】 次第

1 第6回議事録の承認

2 議事

（1）世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付について

（2）課題抽出・整理と方策について

3 その他

（1）第57回親と子のつどい

（2）第22回アドベンチャー in 多摩川いかだ下り大会

○議長 では、第28期社会教育委員の会議第7回定例会を開催いたします。

まずは、この間のワークショップは大変お疲れさまでした。皆様の御協力がありまして、活発な提案、御意見がたくさん集まったと思います。建設的な意見、具体的なものも出てきたと思います。今日はそのことをベースに皆さんと一緒にこれから具体的にどうしているかという話になっていきますが、どうぞよろしく願いいたします。

まず、開催に先立ちまして、本日、坂倉委員が御都合により御欠席の連絡をいただいておりますので、御報告します。

初めに、事務局職員の異動についてお知らせがあります。

(事務局より生涯学習部長及び事務局職員の紹介)

○議長 では、議事に従いまして、議事録案の承認ですが、第5回の議事録要旨は、事務局より修正がなければ承認とするという旨の事前連絡がありました。特にございませんでしたので、承認とさせていただきます。同様に、第6回議事録においても既に委員の皆様には御確認いただいております。問題がないようでしたら御承認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長 ありがとうございます。それでは、この会議終了後、峯岸委員と神保委員は署名をお願いいたします。

あわせて、今回の議事録の署名につきましては、森岡委員と村上委員にお願いしたいと思います。では、議事に移りたいと思います。

議事の(1)世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付についてです。補助金交付については、社会教育法第13条により社会教育委員の会議での承認が必要となっています。事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、補助金に関する議案について御説明させていただきます。

世田谷区教育委員会では、社会教育関係団体及び区立幼稚園・こども園、小学校、中学校のPTAの連合体に対しまして、世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付要綱と、世田谷区立学校PTA連合体補助金交付要綱、それぞれの要綱に基づいて補助金を交付しています。そして、先ほど議長が言われましたように、社会教育法の第13条、それから、それぞれの要綱にも規定がございまして、交付の決定に当たっては、社会教育委員の会議の意見をお聞きした上で行うこととされております。これに基づきまして、本日は会議資料2-1の令和元年度社会教育関係団体に対する補助金交付一覧(案)のとおり補助金を

交付することにつきまして御承認をいただきたく、御提案させていただきます。

まず会議資料2-1にあります記載7団体のうちの1から4までは、会議資料2-2の世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付要綱によって補助金を交付します。それから、5から7の3つの団体につきましては、会議資料2-3の世田谷区立学校PTA連合体補助金交付要綱に基づきまして補助金を交付しています。

以上、補助金の制度につきまして、以下、それぞれの要綱に沿って御説明をさせていただきますと思います。

まず、社会教育関係団体の補助金ですが、要綱第1条「世田谷区における社会教育の発展をはかり、且つ団体の自主的活動を奨励、育成するため」に交付しております。

交付団体及び対象事業としましては、要綱第2条第1項に「全区的連合組織をもつ団体及びこれに準ずる団体とし、次の要件を備えていなければならない。」とありまして、その他の要件、範囲が定められております。

さらに、第2項に補助の対象とする団体の範囲、第3項には補助の対象とする事業の範囲がそれぞれ規定されております。

補助金の交付額ですが、要綱第3条で「補助対象経費のうち、原則として50%以内とし、予算の範囲内」とされています。

なお、今回申請のありました1から4までの4つの団体につきましては、いずれも要綱に書かれている要件を備えておりまして、対象事業、申請額についても適正であると事務局では考えております。

続きまして、PTA連合体補助金を御説明させていただきます。こちらはPTA連合体補助金交付要綱で、第1条に「PTA活動を通して、社会教育、家庭教育の充実をうながすと共に、学校教育との連携を深め、児童、生徒の健全育成の増進を図る」という目的になっております。

それから、交付団体、対象事業につきましては、要綱第2条に補助対象となる事業、要綱第3条には補助対象となる団体が規定されています。こちらの補助金は、今回申請のあった3つの協議会に対象を限定した補助金となっております。

補助金の交付額につきましては、要綱第4条に限度額が決まっております。今回の申請については、いずれも限度額の範囲内で申請されております。こちらの補助金につきましても、いずれの協議会も補助対象団体に該当し、補助対象事業、交付額についても事務局では適正であると考えております。

続きまして、社会教育関係団体の1と2について、団体の概要を御説明させていただきます。

まず、1の白鷺会は、各総合支所の地域振興課が実施している生涯学習セミナーの修了者で組織されている団体です。この生涯学習セミナーというのは、おおむね60歳からの生きがづくり、仲間づくりを目指して、さまざまな分野の講義、実習、文学、歴史散歩等を行っています。白鷺会につきましては、新年子どもまつり、親と子のつどいなど、区や教育委員会のイベントで手づくり玩具のコーナーを開催しております。毎年各イベントで好評を博しております。この団体に係る補助対象事業は、年6回の研修会ということで申請されております。

そして、2の世田谷区郷土芸能保存会は、区内の祭りばやしの保存会が16団体、区の指定無形民俗文化財に指定されております餅つきの文化を今に伝える三土代会の合計17団体から構成されています。なお、この補助金の申請後に祭りばやしの団体が1つ新たに加入しまして、現在は合計18団体で組織しております。主な活動としましては、郷土芸能の保存と伝承者の育成及び区民に対しての伝統芸能の紹介ということで、それぞれ地元での祭りばやしの演奏活動のほかに、新年のつどい、ふるさと区民まつり、総合文化祭など、区の行事にも出演しています。

続きまして、3、ボーイスカウト、4、ガールスカウト、それから5から7のPTAの連合体につきましては、皆様御承知かと思しますので、御説明は省略させていただきます。

つきましては、補助金を各団体へ交付することにつきまして、委員の皆様の御審議、御承諾をくださいますようお願いしたいと思います。

○議長 では、社会教育関係団体に対する補助金交付について、御質問、御意見等はございますか。

○委員 白鷺会の研修の年6回の講師というのは毎回1名ですか。

○事務局 毎回違う講師で、大体1回1名です。

○議長 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

では、世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付についての案を御承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○議長 では、異議なしということで、承認したいと思います。

続きまして、議題(2)課題抽出・整理と方策についてですが、会議資料4、第28期社

会教育委員の会議活動スケジュールという一覧をごらんください。第11回は活動報告書が承認されることとなります。そうすると、第10回は活動報告案が最終調整の段階に入り、第9回は活動報告書の素案がほぼできている状況となります。となると、今日の第7回と次回の第8回は課題抽出・整理と方策、活動報告書の骨子案が出ないと間に合わないと見えています。したがって、限られた時間の中ですが、課題を抽出し、方向性を見出して今期の政策提言をまとめていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

では、今日は、前回のワークショップでいただいた意見をもとに、政策提言になり得るものを抽出することをメインで行っていききたいと思います。

会議資料3-2の1班から3班「私たちが日頃の子どもたちのSOSをキャッチするには何が必要か」、第4班から第6班「子どもの困難に関心を寄せる者同士がつながりあうには何が必要か」、7班から8班「私たちが困難を抱える子ども・家庭とつながりあうには何が必要か」について、具体的な政策提言を検討するのに各20分という形で割り振りをしていきたいと思っております。

まずは、資料の説明を事務局からお願いいたします。

○事務局 会議資料3-1、子どもの貧困問題への社会教育的アプローチ（概要版）をごらんいただきたいと思っております。前回のワークショップの3つのメインテーマは、前期、27期の提言の結論としてまとめていただいた3つの方策「インフォーマルな『共の世界』を豊かにする」、「『共の世界』を育むプラットフォームをつくる」、「第三の大人のネットワークをつくる」に対応した問いという形にしております。

3つの方策の下に矢印があって、それぞれ3つのテーマが位置づけられていると思いますが、この3つの方策と3つのテーマは関連し合っていますので、記載はないですが、斜めの矢印もあると思っていただければと思っております。

つきましては、こちらの構図をもとに教育行政への政策提言としてのアイデアを出していただくこととなります。具体的なアイデアの整理や抽出に当たっては、会議資料3-2をごらんいただきたいと思っております。

前回のワークショップでは副議長の提案によって、縦軸の上が実現可能性が高い、下が実現可能性が低い、そして横軸の左側が効果が小さい、右側が効果が大きいとなっております。今回、その中でも右上の部分である実現可能性が高く、そして効果が大きい部分に焦点を当てて、政策提言となり得るアイデアを抽出いただきたいと思っております。

この内容は、地域で活動しています方々の思いや考えとなっておりますし、具体的な政

策につながるヒントがありますので、これらを参考にアイデアを出していただければと思っております。

また、会議資料3-3は、アンケート集計から抜粋したものです。特にワークショップの時間の関係で出し切れなかった考えとか思いが書かれておりますので、こちらも参考にいただければと思って御用意をさせていただいた次第です。

○議長 ありがとうございます。では、とにかく各委員の皆様から、この中から、あるいはこれをベースにしながら、具体的にこういうことを今期の報告書として、政策提言としてできるのではないかと、御提案いただこうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では、最初のテーマ「私たちが日頃の子どもたちのSOSをキャッチするには何が必要か」ということをめぐって、皆様のほうで特に政策提言として可能ではないかというものを、お出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 前もって事務局からいただいた資料の中で、いわゆる市民主体として考えられるものと、行政の課題と、2つの命題を受けていますので、市民主体というのをいわゆる共の世界、行政課題を公の世界と考えて、市民主体の共の部分では、声かけに対する子どもたちの反応がどうであるのかということを見きわめるのが一番大切だと思います。今、挨拶運動というのが学校協議会や町会などを主体として、広範囲にされていると聞いています。やはり挨拶運動を主体に、子どもたちに声かけをし、その反応をキャッチする。そのキャッチする内容をどう受けとめて、それがイエスであろうとノーであろうとどう対処するか。それから、その対処の仕方やいろんなものをどこにどうつなげていくかが次の問題になってくると思います。そこで、私は、行政課題が出てくると思います。

行政課題の1つとして、コントロールタワーとしての組織が必要だろうと。つまり、SOSで受けとめたものをそこで解決できればいいけれども、当然できないものが出てくる。それをどうつなげていくかで受けとめるのが、公としてのコントロールタワーであると思います。だから、公としては、対策組織といいますか、子どもにかかわっているいろいろなメンバーがいる、コントロールタワーとしての組織が必要なんじゃないかと思いました。

○議長 コントロールタワーと申しますと、例えば具体的にはどのような。

○委員 例えば、当然子どもたちは学校に所属しているわけですから学校、それから児童館、少年センター、児相、青少年委員とか子育て支援センターの核となる方がそういう組織をつくる。その音頭取りをするのが行政だと思っています。今でもありますが、それを

まとめる組織がないのではないかと考えています。

○議長 市民側が何かキャッチしたときに、まずワンストップでその期間に言えば受けとめてくれて、行政のあらゆる機関の関係者がつながっているというようなイメージでよろしいですか。

○委員 そういうイメージです。

○委員 3班で、「帰り道」、「あいさつ」、「服は汚れてないか同じ服か」、「声をかける」、「手や爪をみる」というのが書いてありますが、「児童館に来る子どもの様子を聞く」、「学童やBOPでの子どもの様子を聞く」、「図書館カフェ」、「放課後子どもの集まれる場」、「空き家 店」と書いてあるところを見ると、本当は自分も含めてかかわっていきたいけれども、自分一人だけというのは難しいのかなと思っている人が結構います。例えば図書館カフェ、児童館、BOPなど、いろんな人をつなぐのはやはり行政でないと難しいと感じています。

私の職場の近くに小学校があり、朝の通学時間と帰りの下校時間に、地域のシルバー人材センターの方だと思いますが、結構な人数が小学校に集まって来ます。始まる前は、その方たちは、世間話をしつつ、時間になったらそれぞれ、子どもたちが出てくる動線に立っています。世田谷では考えられないぐらいの人数が参加されていて、子どもたちに声をかけていて、学校の雰囲気はすごく伝わってきます。

でも、それは行政というよりはシルバー人材センターの方、いわゆるリタイアして、日中は恐らく御自宅にいらっしゃる方が協力して地域の子どもの支えようということで集まってこられているのだと思います。学校とうまく連携していて、そういった取り組みもいいと思います。行政が前面に出ずに、行政がシルバーの方にお声がけをして、旗やベストをご用意したり、そういうものをつけて立たれていると、こちらその手前で車を減速して止まろうという気になったりする。そういったことから、その方たちが見届けているという実感が持てたので、小さいことですがけれども、拾えるものがあればいいと思いました。

○議長 地域の方々の力をおかりしながら、コーディネートを行政がバックアップすると。

○委員 そうですね。

○委員 ワークショップで、SOSだけではなく、子どもの思いを受けとめるところとか、いろんな会話の中で出てくる困り事をフォローできる場所があったらいいという意見がありました。

みんなが小学校の時は、何か悶々としていることが、ふと夕暮れどきや、学校の帰りに

ぼろっと出るとというのが班の意見に出ていて、そういうのをどうにか拾ってあげられないかといったときに、いろんな世代の人たちが集まるような場所、それがカフェだったり、昔で言う駄菓子屋さんみたいに、大人がいるけれども、子どももたくさんいる中で情報がぼろっと漏れたりとか、それを行政につなげたりしていけたらいいという意見が出ていて、この班だけではなく、いろんところで場所が必要という意見が出ているのではないかと思っております。

○議長 具体的には政策として何かできることとしてありますか。確かに場所は非常に重要で、27期も児童館よりも身近なレベルで敷居が低く行けるようなところがあちこちあるといいねという話が出ていました。どういった場があったらいいか、実現可能性とも絡めてアイデアがもしございましたら。

○委員 この班では、学校に比較的近いけれども、学校の中ではないようなところがベストだねという話が出ていました。具体的に空き家とも出ていましたが、空き家はどうかかなと思いつつ…。

○委員 学校の中でもクラスは居心地がちょっと悪いと感じている子どもを保健室が結構受け入れていることでいくと、保健の先生の力という気がします。

保健の先生は基本的にはウエルカムで、まずどうしたのと話を投げかけてくれるわけです。具合が悪くて来たの、ではどこの具合が悪いのという言葉のキャッチボールがそこで存在し、その中で自分の思いを断片的、間接的に吐き出せるという気がするので、その延長で学校外にそういった場所があるのも理想的かもしれないです。では、どこだという話になると……。

○議長 他の委員からも何かアイデアがありましたら、つながってくるかもしれません。いかがでしょうか。

○委員 多世代の交流、要するに、昔の経験値や捉え方が違ったりするいろんな世代が一緒にいたあの雰囲気再現できる場所があったらいい。子どもの悩みやストレスは、その受け取り方がすごく違うと思います。いろんな年代の人たちがいろんな経験値の中からのいろんな視点から見てあげられるという部分では、ワークショップで事例発表をしてくださった岡さんのいえのような。それはすごく難しいと思いますが、小さい規模でそういう場所がたくさんあるといいと思います。そこへ行けば誰かがいる、居心地がいい、リラックスできるという、それは共の世界ですよ。

公はそれを、コントロールやコーディネートでバックアップする。公的な組織で、いろ

んな子どもにかかわる人たちが既に地域懇談会や、児童館、情報交換会などコアなところではありますが、それを全体的にコントロールやコーディネートできるような組織があれば、共の世界でも活動が更にしやすくなるのではないかという気がします。ただ、それをどう持っていくかというのは難しいですが、多世代で多様でというのが子どもたちにとっては必要なことなのではないかと思います。

○委員 先ほどの保健室という話は、基本的に保健室というのは怪我をした子どもや、風邪を引いて熱がある子が来たりする場所なので、お悩み相談所みたいになってしまっただけは本来の目的が果たせなくなってしまうのですが、やはり子どもが一番話をしやすく、SOSのときは身体的に具合が悪くなると思うので、保健の先生だけでとまらないで次につなげていけるという意味では、学校に通っている子どもからのキャッチは有効ではないかと思っています。

それ以外の学校へ行けていない子どもたちのSOSはどうキャッチしたらいいのかが課題かなと。目に見えない情報はなかなかつかめないもので、本当に一人も取り残さずにやっていくということになると、もう少しいろいろと考えが出たらいいのかなと思います。

○議長 具体的な施策や方策は何かございますか。

○委員 どうしても場とか箱の話になるけれども、例えば保健室、スクールカウンセラー、児童館などもうありますよね。一番大切なのは、そこに行けない子をどうするかなので、行政が箱とか場をつくるというのはかなり難しいと思います。だから、今あるものをどう活用するかというほうがとても大切なことで、それだったら、ハードよりはソフトで、やっぱり大人が声をかける、そのレスポンス、反応を見る、その雰囲気がとても大事だと思います。

朝、私の家の前は小学生も中学生も通りますけれども、おはようと声をかけると、素直におはようございますと声をかけてくれる子もいれば、だまっていくな子もいれば、それこそ服装も見て、これはちょっと汚いなと思う子もいれば、今日は普通とは違うなというのも出てきます。そういうものをいかにキャッチするか、あるいは周りの大人がそういうふうに着目とか、そういう目で見ていることがとても大事だと思います。それを行政がどう啓発するかというほうが効果があるのかなとは思いますが。

○委員 挨拶や様子を見ることができればいいのですが、多分できないほうが多いと思います。場というのを実際の場合と考えるのか、いわゆるインターネット上の場と考えて、そこから実際の場合につなげる、逆に、実際の場合で見た子はインターネット上の場につなげて

いく。これからひきこもりや、外とつながらない子というのがますますふえてくるのではないかと。その子たちもつながりたいという思いがあって、でも実際に外に行くのはなかなか厳しい、ハードルが高いというのがあるので、同じ場だけども、実際の場合じゃなくて、空間上にある場を設けてあげるとというのがこれから必要と感じています。

○議長 では次に、「子どもの困難に関心を寄せる者同士がつながりあうには何が必要か」というテーマをめぐってはいかがでしょうか。これは、もともと前期の提言の中では第三の大人のネットワークづくりというところに主に対応するようなところになりますけれども、いかがでしょうか。

○委員 何とんでもどの班に出ているのはカフェですよ。これは結構キーワードかなと感じましたね。気軽に集まれるところという意味だと思いますが。

○議長 それを政策提言として出すことになる、何かございますか。

○委員 結局、行政としては、スタートの部分はある程度イニシアチブをとらなきゃいけない。まちセンカフェや児童館カフェなど、ある程度スタートの部分では公の力が必要かな。あとはキープする、いわゆる運営するところは共の力が重要になってくるかと感じました。

○委員 公の場所の提供という意味では、公的な区民館とかではなく、もっと気軽にお茶を飲みながら、どこかの喫茶店でやりたいという意見も私たちのグループでは出ていました。児童館など、いかにも行政がやっているところじゃない場所を使ってという意見は出ているような気がします。

○議長 そうすると、公的にはどんなバックアップになり得るでしょうか。

○委員 例えばお店とタイアップして、貸し切りじゃなくて一部でもいいと思いますが、この日の2時間はそういうことに使わせてもらえて、そういう関心を寄せる人たちの話ができるような場所があってもいいのかなという気はします。

○委員 トークテーマをつくっておしゃべりをするというよりもう一步踏み込んで、地域でたくさんいろいろな活動をしていて、お話の得意な方とか、発信力のある方がこの間もいらしたように思うので、そういうアイコン的な人をインスタとかSNSで発信しながらトークテーマに絞ってカフェをやっていく。そういうふうにしなから、いろんな活動をしている人がまぜこぜになって、自分たちの活動だけではなく、もう1つ垣根を越えた仲間づくりができる仕組みをつくっていったらどうかと思っています。

○議長 お互いの垣根を越えた仲間づくり、そういうつながりができるような、まさに第

三の大人のネットワークということですので、それについて行政的には何かできることはありそうですか。

○委員 発信元が行政とか。

○議長 広報ですね。

○委員 喫茶店みたいなどころじゃなくても、いろんな場所があっただいいと思います。例えば学校カフェや児童館カフェがあつたり、お店があつたりと、世田谷区内で幾つかあります。トークテーマに興味があつて行く人もいれば、場所がいいと思つて行く人もいればよくて、結果的にそういう人たちがつながり合える場所というのがあつたらいいのかなと思います。

○委員 SOSをキャッチするというので子どもが場に出向くというのは、ハードルが高いので、大人が学校に行く。公開授業や学校のイベントに何度も行って顔見知りになって、それでキャッチするというのもありじゃないかと思つています。

○議長 そうすると、大人も学校に何度もいろいろな形で行ける機会、チャンネルがあるということが必要になってきますよね。

○峯岸委員 学校公開期間が年に3回あるのでそこを利用するというのもあるとは思いますが。学校ボランティアとか学校の協力者だけでなく、身元がわかっている人、保護者には常に公開している学校もあります。ただ、来るときには一報下さいという形で公開しています。保護者ではないけれども、子どもに関心を寄せる人たち、それに準ずるような人と理解されれば見に来てどうぞの世界はできると思つています。

子どもがどこかに出かけていくというのは、おっしゃるとおり、私もハードルが高いと思つています。知らない人のところに行って打ち明けられるのかな、どうなのかなと。何が必要かなというところで、大人の側のカウンセリングマインドかなと思つていました。

学校だけじゃなくて、いろんなカフェがあつたらおもしろいなとは思つていましたが、この班ではそれですごく盛り上がりました。人がつながるためにインスタという話もいっぱい出てきて。

○委員 カフェをまちづくりセンターからスタートしてはいかがでしょうか。学校はある程度いろんな制約があるから、もちろん学校協議会というのがあるからそれも活用すると思つていますが、やっぱりまちづくりセンターというのが各地区に10幾つありますよね。そういうところから行政が一番入り込みやすいと思つていますが、それはいかがでしょうか。

○議長 子どもに関心を寄せる大人たちが集まるカフェをまちづくりセンターがやると。

○委員 はい。

○委員 まちづくりセンターの中でいろんな活動で使える部屋がありまして、そういうところを月に何日か確保してもらおうという形でカフェにするというような方法はできなくはないかもしれない。学校も、学校公開期間というのが必ずありますし、保護者はプレートをつければ入れるのですが、やっぱりどこのどなたかわからない方を入れるのは、なかなか厳しいのかなという気はいたします。もちろん、こちらから子どものほうに近づいていくという部分では、子どもの状況をキャッチする機会をふやせることにはなるかもしれない。学校の中にはPTAだけでなく学校運営委員がいたり、学校協議会の中には主任児童委員がいたり、青少年委員がいたり、地区委員がいたり、ふだんから児童館などで子どもと接点がある人もいます。挨拶運動をほとんどの学校でやっていますので、そういうボランティアでかかわっている地域の人もあります。ですので、そういうところから子どもの状況をキャッチするということは、あるいは情報を集約するということはできるかもしれないですね。

それだけではなくて、やっぱり重層的な部分が必要で、まちセンや地域共生のいえなど、こちらから出向くこともあれば、動かずにそこで待っているような部分とか、まちづくりセンターは、学校協議会にまちづくりセンターの職員の方もいらしていますし、地域のいろんな情報的なことにはやっぱり核になって拠点になるところだと思います。そういう点では地域の人やまちづくりセンターには行きやすいという部分はある。そこにもいろんな関係団体がありますので、あんしんすこやかセンターもあり、社協もあり、子どものことに関していろいろ動いてくれる人たちもいますから、その辺の地域の人と公の方々とオープンでそこで接点ができる部分、政策としてできるようなこともあるのではないかという気がします。

○委員 カウンセリングマインドを育てる、そういうのを持った方たちをふやしていくということですね。

○委員 子どものことに関心を寄せるといっても、いろんな考え、いろんなタイプの人たちがいて、さっき言った多世代の人がいることが大事だという話もそう思っているのですが、基本はやっぱり子どもの話を聞こうとする人たちだと思います。そこがなかったら子どもは多分話さないと思ったので。

○議長 そこは行政的に方策として落とすとすれば、そのような研修とか、そういう話になりますか。

○委員 そうですね。

○議長 子どものSOSをキャッチするには何が必要かのところでかなり具体的に皆さんが出していらっしゃると思いますが、それを一言で集約すると、カウンセリングマインドを持った大人をふやす。

○委員 大人が子どもの話を聞くというのはすごく大事ですけども、今、お母さんたちも忙しくて時間がなく、スキルももちろんないので、コツというか、ポイントが学べるような機会があればいい。子どもたちにかかわる人もそうだし、そうじゃない人たちも生涯学習という観点からすると、もっと広く皆さんに聞いてもらって、その中でうちの子だけじゃなくて、子どもの友達が困っているときに声をかけてあげられるような大人がふえていくのはいいのではないかと今お話を伺っていて思いました。

○議長 そういう大人をふやすために何か具体的にアイデアはございますか。

○委員 講座というよりは、さっきのカフェなどに来て、来た人の話を聞きながら静かにマインドを広げていくみたいな。

○委員 意外と知らない人がSOSをキャッチするよりも、子どもの親というのは、何ちゃんが今こんなことで困っているとかいう情報はいっぱいあると思います。SOSをキャッチするには、全く知らない人がキャッチするのは本当に難しいけれども、身近な人たちは意外とキャッチできるのではないかと思います。

○議長 そうすると、結構保護者同士の情報共有というか……。

○委員 保護者同士でもいいし、保護者がそういう困ったことはどこに伝えればいいかという場所があるということですよね。

○議長 確かに、身近に語れる大人は誰かといったら、まず親ですよ。まずは身近なところでの入り口としては保護者も視野に入っていないとですよ。

あと、そのカフェで静かに広がっていくというのは大事なところだと、とても実践感覚だと思いますので、そういう中で感染していくみたいなものがあるでしょうから。

○委員 関心を寄せる者同士じゃなくて、関心がなかったけれども、ここで関心が出たということも当然あり得るわけですよ。カフェでコーヒーにつられてかわからないけれども、関心を寄せる者が多くなれば子どもにとっては幸せだし。やっぱり先ほど出たように、場、集い、あるいは口コミで関心を寄せる人が関心のなかった人を一緒に連れてくることで、静かな広がりができるればいいかなと。ここにお酒が入るともっと広がると思いますが、難しい問題も出てくるからそこまでは。

○議長 でも、前期の議論の中でそういう発言もありました。ふだんお酒を飲む仲間で、近所の人とお酒を飲むことがきっかけでいろいろ話すようになったと。そこからSOS的な話も出るという話もありました。

○委員 よく聞くのは、いわゆるおやじの会とか。

○議長 そうすると、男親の保護者同士のつながりがまた大事になってくると。

ほかはいかがでしょうか。子どもの困難に関心を寄せる者同士、要は大人だとは思いますが。もちろん、若者世代が入ってもいいわけです。今回、アンケートのまとめを見ますと、20代、30代もかなり発言してくれていて、それが結構しっかりした発言です。ですので、もちろん、20代、30代も含めた、必ずしも家庭を持つ大人とか、仕事があってというような大人だけを想定するのではなく、若者世代も視野に入れてもいいとは思いますが。

○委員 先ほど多世代のというキーワードがあったと思いますが、やはりここに集まっている年齢というのはかなり高い。親世代というか、困っている子たちを何とかしてあげたいみたいな、そういう世代の話になっているかと思いますが、BOPに来る大学生とかは本当に子どもたちといいかわりをしてきて、子どもたちのほんのちょっとしたさりげないことなんかをキャッチし、それで気が済む子もたくさんいます。大人からするとすごく深刻に何とかしなきゃ、大変だみたいになります。子どもたちのSOSはそういうものばかりではなくて、ちょっとしたことで、年齢の近い人からヒント、例えば中学生や高校生だったら大学生ぐらいの人から僕たちもそうだったみたいな、そういうことで救われちゃったりすることもあると思うので、子どもの困難に関心を寄せる者同士という意味では、多世代、年齢層を幅広くつながれる場があったらいいなと思います。この間は本当に若い方も大勢見えていましたので、やっぱり関心があるのだなと感じました。

○議長 このアンケートを見ますと、そういう意味では、割と子ども時代に近い世代で、リアルなのかと。

では次のテーマ「私たちが困難を抱える子ども・家庭とつながりあうには何が必要か」、当事者とつながるためにはどうすればということです。これは前期の議論の中で、困難を抱えた子どもや家庭というのはなかなかSOSを出さない。今回の子どもの生活実態調査報告書の支援者インタビューを見ましたが、やはりそういうことが多く指摘されていました。分析した結果、当事者が支援機関であるとか、支援者になかなかつながりにくい。そういうところから出てきた問い、テーマでもあります。いかがでしょうか。

○委員 子ども食堂でよくあることですが、子どもは来たいけれども、親が出したがるな

くて、結局来られなくなったというケースがあって、子どもの意思と親の意思が違ってしまふ。でも、やはり安全性のことを思うと、こちらも無理には来てとは言えないし、大変そうな家庭環境だなと見えたときに、子どもだけを出すわけにはいかないというのがどうしたらいいのかなと思っているところがあります。

そういう中で、子どもが自由に自分の意思で親に了解をとらなくても行かれるような場所で活動するのがいいという話の中で、松沢中学校の家庭科室を借りて、土曜日の午後には御飯をつくる会をやるという話に、この2月の会議を受けたり、子どものアンケートを見た中で地域の人と話してやるのかなという話をしていて、小学校も近くにあって松沢中学校の生徒さんもいて、そばに都立の松原高校もあったりするので、そんな子どもたちに、どのぐらい来るのかわからないけれども声をかけてというような、小学校の子は意外と中学校に来たいと思っている子もいますし、安全という場と調理室で調理道具もそろっているので、そこでやってみようかなという話がありました。それは地域が主催ということでそんな活動を始めてみようと思って。

目的としては、例えばおうちにあるサバ缶でカレーをつくってみようとか、誰かに支援してもらおうとかというよりは、自分の力でできることはたくさんあるよねというところを応援していくような、サポートしていくような活動ができればなと思って、今は買うのはどこでも、それこそコンビニ、子ども食堂なんて話もあるんですけども、そういうことではなく、自分の身の回りにあることで工夫しながら生きていける力をというところを思っています。

○議長 ありがとうございます。今のお話はいろんな意味が含まれていると思います。親のニーズに左右されない形で子どもがかかわれる機会とか場をつくるという中で御提案されたのが学校の中を使えば、それは子どもにとっては延長上でもあると。

先ほども何度か皆さんの御意見の中に含まれている視点として、学校に近い、もしくは学校の中で子どもたちにとって行きやすい場ができないかというのが出てきたわけですけども、1つの方策としては、学校との連携とかかかわりというのは非常に欠かせない部分が出てきているようにも思います。

○委員 ただ、今は働き方改革で学校の教員の勤務時間を減らすという大命題があって、新しいものを入れるというのはなかなか厳しい状態にあります。そうすると、今やっていることですら減らしていかなきゃいけないというものがあって、新たなものが入ってきたときにどうしてもコーディネートする者が出てこなきゃいけないというところを考え

ると、なかなか厳しいなという問題があります。

ただ、家庭あるいは子どもとつながるためにはそれをコーディネートする人がどうしても必要。世田谷区は施策もたくさんあって、相談機関もあって、でも、それが果たして本当に多くの人には知られていないというのが現実じゃないか。それがすごくもったいないなというところがあるので、つながるためにここに行けば何でもつなげてくれるとか、相談に乗ってくれるというのが必要なのではないかと感じています。

○議長 ワンストップで相談できる場、今、学校側の視点としての課題も出していただいて、何か一緒にコラボレーションしようということになると、どうしても学校側からは人員として誰か教員をコーディネーターとして出さなければならなくなるという課題があると。

○委員 食べるものでつながるのはすごく有効だなというのは感じています。けれども、世田谷区内で調理のできる場所、調理室のついている場所は少ないし、けやきネットでとろうと思っても倍率が高くてなかなかとれない。広さも20何人とかしか入らないようなところが現状なので、家庭科室やランチルームは確かに広いですし、そういう中にこういう大人たちが入ったり、若い人が入ったり、困っている子も困っていない子も来るけれども、困っていた子がそこからどこへ行ったらいいのかというのがその場所に行くときわかる。もっと気軽に、それこそ行政の窓口に行くのは親もすごくハードルが高いし、カウンセリングの相談室に行く、そこまでではないなという子が本当にたくさんいると思う。食でつながりながら、そういう子どもたちからの声が聞けるような場がもしできるのであればとてもいいのではないかな。そして自立していく支援もできるということであるとすごく有効な気はしますが、場所の提供という部分においては、学校を本当に使っているのかどうかというのはちょっと……。

○委員 本来、学校の目的は子どもたちの教育ですから、それで場所を使うということはそれも1つの方法だと思いますけれども、例えば家庭科室の場合は衛生上の問題がある。一番大事なのは、子どもの貧困と子ども食堂は余り結びつけないほうがいいかなと。子どもの貧困を何とかするために子ども食堂と言ってしまうと、先ほどのように親が、いや、違うよ、あなたは行かなくてもいいよということになってしまうと思います。

運営されている方の話を聞くと、本当に来てほしい子どもは来てくれないけれども、いろんな大人が集まってがちゃがちゃやる方がいいというのをおっしゃります。やっぱり子ども食堂というのはそういう考え方で、子どもの貧困からちょっと離れて同じ人間同士

つながっているというコンセプトでやっていければいいかなと思います。

だから、共の考え方とすれば、やっぱり子ども食堂、食を通じたコミュニティづくりというのを基本にして、その中で勉強を教えたり、あるいは趣味でこま回しをしたりいろんなことをやっている。そこでつながって、やっぱり公は、行政としては、それを支援していくことが一番大事かなと、それしかないのかなと思います。

○議長 その支援というのはどういう支援ですか。社会教育委員の会議においては、学習支援と経済的支援は除くという前提で議論は進めてきていますので、関係性をどうやって豊かにするかという意味での支援と方策というのがあれば御提言いただきたい。

○委員 そうしたら、区民に対しての啓発活動だと思いますね。子ども食堂とか、食を通じてのコミュニティに対する理解を得るためのPR活動をするとか、あるいは先ほど出たような実態調査の結果報告会みたいな、大きなものじゃなくてもいいですから、そういうものを地域ごとに開いていくとかということが、考えられることはそこじゃないかと思えます。

○議長 今おっしゃった視点から言うと、子どもの貧困というのを前に出さない形で啓発をしないと、子どもの貧困と結びつけて啓発をしてしまうと、それがラベリングになってしまうわけですので、子どもの貧困ということは裏テーマぐらいにした上で、どんな啓発をすればいいのかはアイデアとして皆さんからもいただければと思いますけれども。

○委員 子ども食堂に来ている子の8割はお母さんが忙しいからということで貧困ではない子です。さっき言ったタイプの子たち、逆に貧困の人ほど子ども食堂は貧困だと思いがあって、そこにどうしてもとられる。本当は反対です。なので、啓発をすればそこ。とにかくSNSを使える人は情報を上手に使って、いい支援を利用していく。必要な人たちは逆に利用できないというのが現状なので、そこに対してうまいアプローチを考えていきたい。

○議長 非常にデリケートだと思います。当事者からすると、そういうふうに見られることに対して物すごく敏感だと思います。だからより一層、お子さんも親御さんの気持ちを察して演じるじゃないですけども、そういうふうに見えないように、そういう家庭ではないというふうに見せてしまおうと努力するということは、実態調査の中にはいろんな事例が出ていました。そういうことを考えると、啓発も方法が非常に難しいですね。

○委員 ここで言う困難を抱えている子は、経済的な貧困じゃなく、関係性の貧困や教育DVみたいなこともあるので、そういったことをキャッチするのも、逆に誰にも言えない

ですよね。食べられなくて困っているとか、おなかがすいたを言っても、勉強しないとどうだ、そんな話です。

○議長 恐らくこの会議で言う貧困というのは、経済的に貧困に限定しているわけではないというのはもう共有されていると思います。関係性の貧困と言えば虐待も含めたもっと広い意味で子どもたちの生きづらさというところにどうタッチするか。それは恒常的に子どもが生きづらいわけではなくて、時には生きづらいときもあるし、ふだんは元気という子どももいろいろいたりする。大人だってあるわけで、恒常的に非常に困難な子どもたちだけを前提にしているわけではないということも、あらかじめ言っておきたいと思います。

○委員 子ども食堂、食事というハードルが高いかもしれませんが、子どもたちが集えて、スイーツ大会みたいなものが例えば家庭科室が無理だったら、児童館だったらイベントをやって食べ物を出せますよね。区民センターの食べていいお部屋を開放して、そういうところに広く、例えばみんなで遊ぼうでもいいし、困ったことがある人、困ったことがない人もみんないろんなことをお話ししようよというテーマでもいいし、そんなようなのをこの会場は中学生でいってみよう、そうしたら友達を誘ってきてみたい、そういう感覚で、それこそPRの仕方としては、そこに行くこんなことがありますよ、その中にはどこかにつながることも含めて多機能的な場所を提供して、子ども食堂の延長で、そういうスキルのある方たちが企画して開催して下さったりするのが一番、そこへサポーターみたいな形で関心を寄せる人たちとか、児童委員の人たちがお手伝いしますよとか、そういうことでやっていけば、実現できるんじゃないか。その中からまたキャッチできるものがあるかなと思います。

○議長 実際に等々力にある野毛青少年交流センターで毎週火曜日はカレー曜日といって、そこに来ている子ども、若者が一緒にカレーをつくって食べる会を開催して、自分たちで畑をつくって、そこで収穫したものを取り入れながらみんなで御飯をつくらうということはやっています。中にスクールソーシャルワーカーをされている方も時々サポートに入っていたり、場があればそういうことはできますが……。

○委員 議長、それはどこが運営しているのですか。

○議長 会を運営しているのは、そこの利用者の子たちが中心になっていますが、今は児童育成協会という民間団体が受託をしていて運営しています。希望丘も同じ児童育成協会ですけれども、もともとこどもの城の運営をしていた団体ですけれども、そこが今受託をして、子ども主体、若者主体でやっています。自分たちで手を挙げて、自分たちで企画をしていくと

いうことでやっています。そういうところもあります。

ただ、区に3カ所しかないので気軽にというわけにはいかないというか、近隣の小学生、中学生は来ていますが、ここで今1つ課題になっているのは、子どもからある場所へ出ていくというのがなかなか大変な部分もあるということもありましたので、何とか学校の放課後の延長上に、子どもたちの動線の延長上に何かワンストップできるところというのがどうやら皆さんの意見の中では大事な視点として出てきたように思います。

前回のワークショップの中でコーナーカフェというアイデアが出ていました。横浜市の事例だと、学校の中にコミュニティハウスがあります。各学校とまではいかないですが、小中学校の中になんかの数のコミュニティハウスがあって、いわゆる地区センターです。それが別棟としてあるので、そこに地域の大人が入って活動しながら子どもたちがそこに寄ることもできます。

○委員 今度、松原小学校は、まちセンと一緒にした施設になるわけで、学校の横にまちセンとあんしんすこやかセンターができ、複合型になりますよね。そういう施設ができるのであれば可能性としてはありますよね。

○議長 組織としては別組織で、敷地は一緒だけれども、別運営で人員も別というふうに独立していれば、それは可能な話。

○委員 校庭の一部がそこに接しているような設計になっています。今のところはそこがセキュリティ上、行き来ができないようにはなっている感じで、少し迂回して入ってくるような形にはなるとは思いますが、すぐそこにあるという感じですね。

○議長 全国で施行されている放課後子ども教室も基本は学校とは異なる組織として、主には生涯学習課が管轄して運営するという形をとっているところが多いですけれども、世田谷区の場合は別ですか。それとも、学校の教員もそこにかかわらなければいけないのですか。それは別ですよ。

○事務局 別ですね。

○議長 だから、先生には直接負担をかけるような形ではないということですよね。だから、空間は同じではあるけれども、先生方には負担をかけない形での方法というのは実際、もう既に放課後子ども教室だったらでき上がっている。

○委員 別ですけれども、実際はかかわっています。特に土曜日の補習授業なんかは必ず教員と管理職はいなきゃいけない。でも、実際に直接タッチはしないけれども、電話はないですから、子どもの出欠席の連絡は学校が受けています。

○委員 土曜日、司書がいる図書館を開放する時に誰も教員は来ない学校もある。もちろん管理職も来ません。でも、その中でイベントをやっています。親子が集まり、ちょっとした工作をつくることはやっているの、あとは警備員しかいない感じでやっていますけれども、その程度だったら何か問題ということはないです。

○議長 子どもたちにとっては1つ動線の延長上、行きなれている場所でもある。行くと地域の方がまた別な形でかかわれるというのは1つ可能性があるなど。

○委員 1つの方法として、総合型地域スポーツクラブというのが区内で7つ、これは学習じゃないですけども、スポーツと文化の趣味を通じて地域で参加してやろうと。ここは学校の施設を使っていますけれども、完全に運営は別で、管理職も教員も要らないシステムなので、まだ完全に自由に使える施設はないですが、ここをうまく活用すればということも思います。

○議長 そうすると、もちろん後で世田谷区は総合型地域スポーツクラブに対してどういう見通しを持っていらっしゃるのかを確認した上で、かなり具体的な施策に落とし込める可能性がありますね。

そろそろお時間になってきました。これはどうしても言っておきたいということがありましたらいかがでしょうか。

○委員 最近、N高校というインターネットの高校への進学はすごく多くなっています。今、N中学というのもできて、N中学に行きたいと相談を受けていることも多い。人と面と向かって会うというのは基本だとは思いますが、どうしてもそういうかわりを避けるような子どもあるいは家庭もふえているという実感があって、無理やり引き出すというのはなかなか困難なので、そういう家庭あるいは子どもたちに対する場というのが必要ではないかと感じているし、これからますますふえると考えています。

○議長 非常に難しい。でも、確かにこれはこれからますますそうした傾向は強くなっていくであろうという中でそこへの注目をするのかですよね。インターネットを使いながら、経済的にも関係的にも困難さを抱えずに、生きづらさを何とかやりくりしながら生きていける社会になるのであれば、それは問題ないのかもしれませんが、果たしてそうなのか。あるいは落ち込んでしまっている、ますます見えなくなるということも一方では起こるわけですよね。ちょっとこれは非常に大事な御指摘だと思います。

今回の皆様の御意見、御提案をまた次回の委員会に向けて事務局と一緒にもう1度整理をした上で、今度はもう少し実現可能性も加味しながら具体的な政策提言に肉づけしてい

かなければいけない作業もあると思います。今、方策についての提言だけではなくて、皆さんにはこういう視点が必要という御指摘もいただきましたので、今後この政策提言をしていく上では、この視点はますます重要になる、この視点は欠かせないということも骨子の中に入ってくるのではないかと思います。今日は貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

では、次回の日程を決めたいと思います。

(日程調整)

○議長 7月19日ということで御予定ください。

では最後に、議事のその他として事務局からよろしく申し上げます。

○事務局 第57回親と子のつどいを4月27日土曜日に実施させていただきました。御協力いただいた方々ありがとうございました。また、御来場いただいた方もありがとうございました。9100名の方々に御来場いただきました。

2点目、第22回アドベンチャーin多摩川いかだ下り大会を8月25日日曜日に実施いたします。「はじめてのアド多摩 アドベンチャーin多摩川『初心者説明会』」を6月9日に実施いたします。実際にいかだをつくったことがない方に向けて実行委員から丁寧なアドバイスがあるという初めての試みでございますので、もし御興味のある方がいらっしゃったらお声がけをいただければと思います。

3点目が、わくわくサマープランのチラシを入れさせていただいております。こちらは7月1日に発行する予定です。

○議長 ありがとうございました。では、以上で本日の会議は終わりにしたいと思います。お疲れさまでした。